

4月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） 要予約	3・10・17・24日 午後1時30分～4時	市民相談室 (市役所1階生活課隣)	市民相談室 ☎535-2121・2122 予約受け付け/月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1～4時
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1～4時		問/福島行政評価事務所 ☎534-1101
行政（行政相談委員）	2・16日 午前10時～正午、午後1～3時		問/県司法書士会福島支部 ☎529-7331
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	1・15日 午前10時～正午、午後1～3時	予約・問/県社会保険労務士会 ☎535-4430	
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	1・8・15・22日 午後1～5時	県社会保険労務士会	
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	青少年センター	相談・問/青少年センター ☎531-6332
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など）	月～土曜日 午前9時～午後9時（土曜日は午後5時まで）	—	相談・問/法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	問/県政相談コーナー ☎521-4281
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	9・23日 午前10時～正午、午後1～3時	男女共同参画センター (本町2-6 ウイズもとまち内)	相談電話・☎/521-8331 問/福島行政評価事務所 ☎534-1101
消費生活（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター (本町2-6 ウイズもとまち内)	相談・問/市消費生活センター ☎522-5999
多重債務110番（生活課相談員）	12日 午後1～4時	—	申込・問/市消費生活センター ☎522-7867
多重債務等法律相談（司法書士） 要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	子育て支援課 (保健福祉センター内)	問/子育て支援課 ☎525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など (女性相談員)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	—	問/県中央児童相談所 ☎536-4152
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど (家庭児童相談員)	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	問/県中央児童相談所 ☎536-4152
子どもと家庭テレフォン相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎 5階 (霞町1-46)	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者用フリーダイヤル)
福島労働局総合労働相談コーナー (職場でのトラブルや心配ごと、人事・労務など で疑問をお持ちの方など) ※女性相談員がいます	第2・第4日曜日 午前10時～午後3時	シルバー人材センター 結婚相談所	問/シルバー人材センター ☎531-7800

震災関連相談

無料

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎自主的避難等損害賠償請求相談窓口 <東京電力(株)相談専用ダイヤル>	年中無休 午前9時～午後9時	☎0120-993-724
<市の窓口>（電話相談） 損害賠償の仕組み、手続き、請求書類などの入手方法など	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後5時	☎535-1111（内線5990）
◎原発事故損害賠償関係 <福島原子力補償相談室（東京電力）> 住宅などの自主的除染にかかる費用の賠償など	年中無休 午前9時～午後9時	☎0120-926-404
<原子力損害賠償・廃炉等支援機構> (個別相談会) 要予約	水・土曜日 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
<震災・原発無料電話相談>	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
<原発事故被害者救済支援センター> (受付窓口)	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
<原子力損害賠償紛争解決センター> ■電話相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■窓口相談	月～金曜日 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
◎ローン返済など <個人版私的整理ガイドライン運営委員> (電話相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎法テラス震災関連無料法律相談 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした 法的問題など	月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者などの事業再開・再生の支援 <県産業復興相談センター>	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	☎573-2561 ☎573-2566
<東日本大震災事業者再生支援機構>	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構 東京本部業務部 ☎03-6268-0180 ☎03-3218-3718

ありがとうございます

【社会福祉基金寄付】
華道家元池坊福島支部様
70,000円、
キヨ子様2,000円

市政テレビ番組

※各放送局にて、再放送しています。

■テレビ市政だより

TUF 4月4日出 午前9時25分～
FCT 4月4日出 午前11時55分～
KFB 4月5日(日) 午前11時45分～
FTV 4月5日(日) 午後1時55分～

※各放送局の事情により、時間
は変更になる場合があります。

時とき 会場場 内内容 講講師 対対象 定定員 料料金 持持参物 申申し込み方法 問問い合わせ ☎電話 📠ファクス

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
時4月1～30日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時 **場**資産税課 **対**1納税者(同一世帯の親族を含む) **2**納税管理人 **3**1・2の委任状を持参した方 **持**申請人であることを証明するもの(運転免許証、健康保険証など)
○固定資産税台帳の縦覧
時・場4月1～30日・資産税課、5月1日～平成28年3月31日…市民税課(土・日曜日、祝日、12月29日～平成28年1月3日を除く) **対**1納税義務者(同一世帯の親族を含む) **2**納税管理人 **3**借地人・借家人など **4**当該固定資産を処分する権利を有する一定の方 **5**1～4の委任状を持参した方
持申請人であることを証明するもの(運転免許証、健康保険証など)
法人…法務局に登録の代表者印
借地人・借家人など…契約書など、処分をする権利を有する一定の人はそのことを証する書類
【縦覧期間中(4月1～30日)に納税義務者(同一世帯の親族を含む)・納税管理人が縦覧する場合は無料、それ以外の方は1件300円】
※平成27年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は4月上旬に発送します(予定)。
問 資産税課 ☎525-3715・3

716

市税の納期内納付にご協力をお願いします

市民の皆さんに納めていただいた税金は、教育や福祉の充実、道路・上下水道の整備、消防、ゴミ処理など、皆さんの生活を支えるさまざまな事業に使われています。平成27年度分として納めていただく税金は、市政日より4月号に折り込みの「平成27年度 市税等納期一覽表」を確認の上、納期内納付にご理解とご協力をお願いします。
問 納税課 ☎525-3717

今月は、固定資産税・都市計画税1期を納める月です

納期限/4月30日(木)
問 納税課 ☎525-3717

福祉

福祉タクシー券を交付します

時3月31日(火) **対**1～3のいずれかに該当する方
1 身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がいを含む総合等級1・2級の方
2 身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がいを含む総合等級1級の方
3 療育手帳Aの方

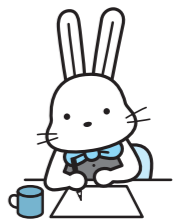
治療材料・衛生器材 給付券を交付します

○治療材料
対在宅で次の1～3のいずれかに該当し、医師の証明がある方
1 重度の認知症の方
2 寝たきり状態にある方
3 身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がいの個別等級1・2級の方
○衛生器材
対身体障害者手帳が取得できない、在宅の人工ぼうこう、人工肛門造設者で医師の証明がある方

平成27年度機能回復訓練 利用者再募集

時 土曜日(原則月4回以内)
場腰の浜会館 **内**医師の診断と理学療法士の指導で、主に訓練器具を使用した自立訓練と他動訓練などの機能回復訓練
対市内在住で在宅の身体障がい者の方(介護保険適用対象の方を除く) **定**10人
持身体障害者手帳、はんこ、医療機関発行の状況報告書
申障がい福祉課で
問障がい福祉課 ☎525-3748

申請期間/更新は4月30日(木)まで。新規は随時
申障がい福祉課、各支所・出張所で
問障がい福祉課 ☎525-3796



ラジオ福島	(1458KHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
ふくしまFM	(81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FMポコ	(76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
NHK第1	(1323KHz)		随時放送

市政ラジオ番組